

エコ・リフォームローン

【保証会社 全国しんくみ保証㈱】

【再保証会社 (株)オリエントコーポレーション】

令和元年 10 月 1 日現在

商品名	エコ・リフォームローン
ご利用いただける方	① 満 20 歳以上で完済時 76 歳未満の勤続年数 2 年以上の給与所得者または営業年数 2 年以上の個人事業者 ② 当組合の組合員限定（新規加入含む）
対象物件	申込者本人が居住する（居住を予定する場合も含む）申込者本人所有の居宅、もしくは申込者本人が同居する（同居を予定する場合も含む）家族所有の居宅
お使いみち	① 太陽光発電、ソーラーシステム設置等設備資金 ② エコ給湯設置等電化対応設備資金
ご融資金額	100 万円以上～500 万円以下 本ローンを含む総返済額の年間返済額が前年所得の 40%以内とします。また、本人所得には、同居する家族に限り、申込者の年収の 2 分の 1 を限度として所得合算することができます。
ご融資期間	15 年以内
ご融資形態	証書貸付
ご融資利率	金利については、お取引店の融資窓口にお問い合わせください。
ご返済方法	「元利均等返済」または「元利均等ボーナス併用返済」 〈元利均等返済〉 毎月決まった金額（元金+利息）を指定口座から自動引き落としします。 〈元利均等ボーナス併用返済〉 元利均等返済とボーナス月増額返済の併用、ボーナス月に増額して返済できる金額は借入金額の 50%以内です。ボーナス返済月増額返済は 6 カ月ごとの指定月とします。 店頭で申し出ただければ返済額の試算をいたします。 全部繰上返済は可能ですが、一部繰上返済はできません。
担保	不要です。
連帯保証人	原則不要です。ただし、保証会社の審査により、連帯保証人が必要となる場合があります。 なお、以下の場合には連帯保証人が必要となります ① 対象物件が共有名義の場合の共有者 ② 所得合算を行う場合の合算者
保証料	融資利率に含まれています

手数料	<p>(1) 取扱手数料（消費税込） ご融資金額 30 万円未満は 1,100 円 ご融資金額 30 万円以上は 3,300 円</p> <p>(2) 貸出条件変更手数料 全部繰上返済等（1 件につき）4,400 円</p>
実行方法	原則、本人口座経由の資金使途先（借入先）への振込指定とします。ただし、ご融資金額が 100 万円未満でかつ保証会社が認めた場合はこの限りではありません。また、保証会社が必要と認めた場合は、工事着工確認後もしくは工事完了確認後振込とします。
申込み時に必要な書類	<p>本人確認資料……運転免許証、健康保険証、写真付住民基本台帳カード、パスポート、印鑑証明書、のうち一点</p> <p>所得証明書……公的な所得証明書が必要です（なお、前年度の公的な所得証明書が取得できない期間は、源泉徴収票が必要です。</p> <p>資金使途証明等…見積書または契約書等の写しおよび対象物件の登記簿謄本</p>
返済日	毎月 27 日（当組合の休業日の場合は翌営業日）
金利情報	窓口へお問い合わせください。
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>・苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または業務部にお申し出下さい。【フリーダイヤル】0120-745-530</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前 9 時～午後 5 時</p> <p>なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットをご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス http://www.hiroshima-kenshin.co.jp</p> <p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合業務部またはしんくみ相談所にお申し出下さい。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立てについては、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。</p> <p>①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。</p> <p>②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</p> <p>※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません</p>

商品概要説明書

ご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

所在地：東京都中央区京橋 1-9-5